

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市立小・中学校教職員ストレスチェック実施業務委託	
担当部・課名	生涯学習部 学校教育課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社ドリームホップ 東京都新宿区信濃町11番地3号	
契約金額（税込）	561,000円	
契約締結日	令和2年11月2日	
契約期間	契約締結日～令和4年3月31日	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は労働安全衛生法第66条の10に基づき、職員のストレスチェックの状況に関する検査を通じて職員自身のストレスへの気付きを促しメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的としている。 当該業務については、価格だけでなく、業務遂行能力、事業内容、実施環境等、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要があるため、「阪南市立小・中学校教職員ストレスチェック実施業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 「阪南市立小・中学校教職員ストレスチェック実施業務委託プロポーザル選定委員会」では、株式会社ドリームホップが本業務に関する目的を踏まえた事業企画がされていること及び業務内容についても安定した実績があることが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社ドリームホップと随意契約する。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市会計年度任用職員人事給与システム構築業務委託	
担当部・課名	市長公室 人事課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社ぎょうせい 関西支社 大阪府大阪市中央区谷町3丁目1番9号	
契約金額（税込）	4,934,816円	
契約締結日	令和2年11月6日	
契約期間	令和2年11月6日～令和6年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	<b>■ 第2号</b> <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <b>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</b>	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本委託業務は、その業務内容が競争入札に適さない業務であって、価格だけでなく、当該業務を履行する企画力や技術力、遂行能力など、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要がある。そのため、「阪南市会計年度任用職員人事給与システム構築業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 「阪南市会計年度任用職員人事給与システム構築業務委託プロポーザル選定委員会」では、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること及び業務内容について安定した実績があることなどが高く評価できるとして、本業務の受託候補者の最適者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市無線 LAN 環境構築業務委託	
担当部・課名	議会事務局 庶務課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	日本電通株式会社 大阪市港区磯路 2 丁目 21 番 1 号	
契約金額（税込）	6,008,937 円	
契約締結日	令和 2 年 11 月 24 日	
契約期間	令和 2 年 11 月 24 日から令和 3 年 1 月 15 日まで	
根拠規定 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項)	<b>■ 第 2 号</b> <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <b>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</b>	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	当該業務は、市役所本庁舎の 1 階から 3 階及び本庁舎に隣接する別棟の全域において、LAN ケーブルを敷設し、それに WIFI アクセスポイントを設置する事業である。 WIFI 化に当たっては、ただ単にアクセスポイント機器を庁舎図面を見て均等に配置するだけでは、ある場所によっては、電波の強弱がでてしまい、電波を機器が捉えにくくなることが想定される。 こうしたことから、電波の反射具合とか綿密な調査が必要であること、また、無線ということでセキュリティ対策が必須となることから、「阪南市無線 LAN 環境構築業務委託選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者を選定することとした。 同選定委員会にて、本事業の目的・趣旨を踏まえた規格内容を提案していること及び適切な提案があったことが高く評価できるとして、上記契約相手方を本業務の委託候補者の最適者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、随意契約する。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	教育委員会ネットワーク（小中学校統合型校務支援システム等）構築業務	
担当部・課名	生涯学習部 教育総務課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	日本電通株式会社 大阪府大阪市港区磯路2丁目21番1号	
契約金額（税込）	総額202,201,780円（税込）	
契約締結日	令和2年11月30日	
契約期間	契約締結日～令和8年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	<b>■ 第2号</b> <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <b>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</b>	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	<p>本業務は、学校における高速大容量のネットワーク環境を整備し、併せて統合型校務支援システム及び同システムを運用するための校務用端末の他、校内端末の利用に際して文部科学省の示す「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則ったネットワークを構築することを目的としている。</p> <p>当該業務については、価格だけでなく、回線やセキュリティ対策など本市に最も適したネットワークの構築方法や構築後の維持管理、導入スケジュール、業務の遂行能力など、総合的な観点で事業者を選定する必要があるため、「阪南市教育委員会ネットワーク（小中学校統合型校務支援システム等）構築業務委託プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>選定委員会では、本市の求める内容に対し、最も適した提案があり、業務の遂行にあっても豊富な実績があることが評価できるとして、日本電通株式会社を本業務の最適者として選定した。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により日本電通株式会社と随意契約するものである。</p>